第1回 最上川上流大規模氾濫時の減災対策協議会 議事概要

日 時: 平成 28 年 5 月 31 日 (火) 10 時 00 分~11 時 30 分

場 所:山形県郷土館 文翔館 議場ホール

委員出席: 20 市町のうち 19 市町出席(首長は 15 市町出席)

報道機関:山形テレビ、山形新聞、読売新聞(山形支局)

協議会の進め方

(1) 規約について説明し、質問を受ける ⇒異議なし

(2) 水防災意識社会再構築ビジョンの説明、(3) 現状の水害リスク情報や取組状況、(4) 減災目標等 について一括説明を行い、その後、委員より発言

以下は、主な発言内容

- 水害を経験してアナログ的な情報伝達では情報が伝わりにくいことが分かり、平成 27年度の1年間で防災行政無線を整備し、今年の4月に運用を開始した。
- これにより、実際に情報伝達できることは増えたが、完全に防災行政無線で伝達できるかというとそうではなく、大雨の時などに家屋の中にいると聞こえないということがある。
- アナログ的な手段、無線、メール、ホームページ、あるいは SNS など、できるだけ 多くの情報伝達手段を持つことが自治体にとって大事だと思う。
- 特にひどかったのが、ディサービスとケアつきのマンションを併設する市内で最大級の特老施設で、施設の一部が平成25年、26年と連続して床上浸水した。これ以外にも局地的に集落が孤立するような状況が発生した。
- その際、特に被害がひどい所は電話で直接地区長さんに避難勧告、避難指示を伝達 したが、地区長も集落の皆さんに避難勧告、避難指示を伝えるのに苦労したという ことがあった。住民には広報車で避難勧告、避難指示を伝達したが、ほとんど聞こ えなかったようだ。
- このため平成 26 年の暮れに、まずコミュニティ FM、防災ラジオを整備した。
- 同報系無線は使用するとしても、二重、三重の情報伝達の手段を用意すべきだろうと考えている。
- 避難勧告、避難指示を出しても避難しない住民がいる。消防署や消防団が説得して

- も、うちは大丈夫だということで避難しない。
- 何十年に1回という災害時を考えれば、地域での自主防災組織も含めた訓練が重要 だと思う。
- 平成 25 年の豪雨災害では、山腹崩壊で土砂崩れが発生し、家屋に土砂が入った。そこに住民がいたが、たまたま日中であり、スムーズに救助できたため、命に別状なく救助することができたということがあった。
- それを受けて、改めて消防団との連携を密にしていこうと情報交換をしている中で、 平成 26 年の災害が発生した。
- 平成 26 年は夜の 10 時ごろから大変な豪雨になり、避難勧告、避難指示を出さざる を得ないような時間帯が深夜であったため、避難指示には大変苦労した。
- その際、消防団や自主防災組織のトップの方が出向き、説得して避難をしてもらったことがあった。
- 警察官が同道したときには意外と順調に避難して頂いたこともあり、情報共有をそれぞれの組織体で行いながら一緒に行動することが必要と特に感じた。
- 平成 26 年豪雨の時の経験であるが、道路が冠水して指定避難所まで行けない状況でも、住民は小学校や公民館などに何とか行こうとして冠水した道路を渡って行く、 冠水しているので行けないと判断した場合は大きく迂回して、何とかして避難所に 行こうとした、ということがあった。
- これは大変危険であり、現実的なことではないため、指定避難所以外に一時的に避難する場所をそれぞれの地区で考えて頂く取組みを行っている。
- 身の安全を守るということが第一の目的であり、最初に近場の集まりやすいところに集まって頂き、その情報を行政に上げ、その後指定避難所に集まることができる 状況になったら集まって頂く、又は行政で誘導する、ということが必要である。現 在は、一時的に集まる場所としてどこが適切かは地区の皆さんが一番知っているため、地区の皆さんで設定して頂いている。
- 平成 25 年、26 年の 2 年間、避難勧告を出し、実際に避難をして頂いたが、特に夜間の対応が大変困難だということを本当に感じた。
- 降雨量や河川の水位情報などはもちろん、現地パトロールの実施等を総合的に判断 していかなければならない状況であり、対策室から対策本部への移行等、本当に避 難情報発令の判断が難しいと感じた。そういう意味で、情報が何より大切と感じた。
- その後の取り組みとして、総合防災訓練において自主防災会や自治会による避難誘導訓練を実施している。また、自治会毎に避難場所や避難経路等を掲載した「防災マップ」の作成にも取り組んでいる。

- 平成25年の最上川の増水時に、初めて避難勧告を発令した。
- 最上川増水時の広域連携の避難場所として、当時、他自治体の中学校に避難させて 頂いた。住民の方々も難なく自宅に帰ることができ、大変感謝している。
- 平成 25 年の増水前に、堤防の質的強化事業として国から堤防強化をして頂いたことがあり、これにより災害を回避できたと思っている。洪水前に堤防強化を実施したことで災害を未然に防ぐことができたということで、感謝を申し上げる。
- 平成 25 年、26 年に避難勧告を発令したが、その時、市街地内を流れる前川が氾濫し、リアルタイムの雨量情報は非常に大事だということを改めて感じた。一次避難後にどのような雨が降るのかという情報は非常に大事であり、もっと雨が降るとなれば二次避難、三次避難を考えなければならず、気象関係の情報をぜひリアルタイムで流してもらうことが非常に大事になってくる。
- 東日本大震災時に、非常に寒く雪が降った状況での避難時に、県との連携がうまく取れなかったという反省があった。
- これを踏まえ、それぞれの自治体の県の担当者を決めて頂いたため、平成 25、26 年の災害時は県との連携が大変スムーズに行えた。自治体としては、県の担当者に来て頂き、ホットラインを活用できることは本当に安心できる。
- 同時に、本部の立ち上げとともに、消防団、あるいは警察の方も入って頂き情報を 共有することが非常に大切だと感じた。
- いつ起こるかわからない災害に備えるためには、危機意識を持ちながら繰り返し訓練に取り組むしかないと思っており、意識を持ってもらえるような訓練を常にやっていきたいと思っている。
- 平成 25、26 年の 2 ヶ年間連続して集中豪雨に見舞われ、最上川の水位が刻一刻と上昇しているのを肌で感じた。
- 床上、床下浸水の常襲地帯については、住民の方々は自宅を高床式に改築している。 今後も、ホットラインなど河川情報の提供についてよろしくお願いしたい。
- 地区の人と昨年懇談会を開いた時、要支援者の救助において、個人情報の問題から 隣に誰が住んでいるのか分からず、実際に水害や地震が起きたときに救助が出来る か疑問との問題が出た。
- 一番の問題点は、「災害時は行政が自分たちを守ってくれるはずだ」という意識が住 民の中にあることだ。これは行政の責任だろうという話を会合で聞くが、「災害時に は行政はそこまではできない、やっぱり自主的に逃げなければいけない、逃げると いうことを最優先に考えて頂きたい」ということを常々申し上げている。

- ハザードマップを作成しているが、大判のため、それを貼っている自宅はあまりなく、そのため逃げる意識が全くない。一方、東京都で作成した災害マップは携帯もできて見やすいという意識がある。それには、地震時の留意点、水害時の逃げ方等が細かく記載してあり、そのようなものを作成できないかと思っている。
- 行政で守れるところは守る。ただ、根本的に住民意識を高めていかないと全員を守ることはなかなか難しい。また、これからは、一人暮らし、二人暮らしの高齢者の 方々をどのようにして避難させるのかということも大きな問題だと感じている。

以 上